

被災者支援のための

# 後見制度説明会・手続案内会

～地震発生による心配ごとなどはありませんか～

熊本地方・家庭裁判所の職員による後見制度の説明会・民事家事手続案内会を下記のとおり実施します。  
記

## ★ 日時・場所 ★

西原村 生涯学習センター「山河の館」大研修室

平成28年12月12日（月）

益城町 益城町役場庁舎前ユニットハウス

平成28年12月20日（火）

南阿蘇村 久木野庁舎 第一会議室

平成28年12月21日（水）

## ★ 説明会・手続案内会のスケジュール（各会場共通） ★

午後1時～午後2時 後見制度説明会

午後2時～午後3時30分 民事・家事手続案内

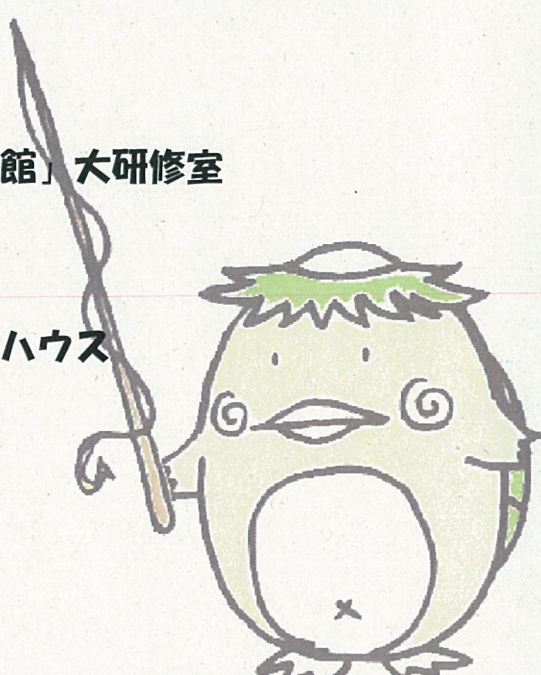
（受付は午後3時まで）

※事前の申込みは必要ありません。

<お問い合わせ>

熊本家庭裁判所事務局総務課庶務係

電話096-206-5147



・「地震後に倒壊した建物の処分をしたい、更地にした土地に新たに家を建てたい、けれど、建物や土地の持ち主である親が認知症で困っている」  
・「地震によりわからなくなった土地所有権の範囲などの紛争を解決したい」  
・「地震により終了したアパートなどの賃貸借契約の敷金返還請求をしたい」  
等、民事や家事の手続についてわかりやすく説明します。